

自転車に乗るときは
ヘルメットを
かぶりましょう！



・令和5年4月1日から全ての自転車利用者について、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。

・自転車事故で亡くなった方の約6割が頭部に損傷を負っています。

鈴鹿市 危機管理部 交通防犯課